

2. 出願資格

1) 出願資格（博士課程前期課程）

以下のいずれかの要件を満たす者。

1. 大学を卒業した者、および **2024年3月末**までに卒業見込みの者。（学校教育法第102条）（注1）
2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、および **2024年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第155条第1項第1号）
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および **2024年3月末**までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第155条第1項第2号）
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および **2024年3月末**までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第155条第1項第3号）
5. 日本国内において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および **2024年3月末**までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第155条第1項第4号）
6. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、および **2024年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第155条第1項第4号の2）
7. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および **2024年3月末**までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第155条第1項第5号）
8. 旧制学校等を修了した者。（昭和28年文部省告示第5号第1号～第4号）
9. 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者、および **2024年3月末**までに修了見込みの者。（昭和28年文部省告示第5号第5号～第12号）
10. 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、**2024年3月31日**までに満22歳に達するもの。（学校教育法施行規則第155条第1項第8号）

（注1）出願資格の1. に定める「大学」とは、学校教育法に基づく日本の大学のことである。

<<注意>>

上記の出願資格「第1項～第7項および第9項」において「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を **2024年3月末**までに満たせない場合は、入学が許可されないこととなりますので、注意してください。

【出願資格に関する注意事項】

- (1) 出願資格「第10項」によって出願する者または学士の学位に相当する学位を取得しておらずかつ2024年3月末までに取得見込みでない者は、出願に先立ち出願資格審査を受けてください。審査の手順・必要書類等については、11月8日（水）までに学部事務5課 コミュニティ福祉学研究科入試担当へ問い合わせてください。

出願資格審査受付期間	2023年11月20日（月）～11月27日（月）
	※提出方法は郵送に限ります ※日本国内から提出する場合は、締切日郵便局消印有効 ※日本国外から提出する場合は、締切日必着

- (2) 「社会人入学試験」または「外国人入学試験」を受験しようとする者は、出願に先立ち下記の要領で受験資格審査を受けてください。

※「出願資格審査」と「受験資格審査」は別の審査です。それぞれ審査への申請が必要ですので、出願資格審査を受け、かつ「社会人入学試験」、「外国人入学試験」の受験資格審査を受けられる予定の方はご注意ください。

2) 一般入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件（3頁参照）を満たす者。

3) 社会人入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件（3頁参照）を満たし、かつ、次の職歴上の条件に該当する者。

官公庁・学校・企業などの団体で出願時まで2年以上の就業経験がある、もしくは、福祉・医療その他何らかの社会的実践活動を出願時まで2年以上経験していると本研究科が認めた者で、2024年4月1日に満24歳以上のもの。

4) 外国人入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件（3頁参照）を満たし、かつ、日本国籍を有せず、日本以外の国の大学を卒業した者（2024年3月末日までに卒業見込みの者を含む）。

5) 受験資格審査（社会人・外国人入学試験のみ）

下記の書類を所定の提出期間内に提出してください。

「社会人入学試験」（受験資格は上記参照）

	書類	内容
1	成績・単位証明書	出身大学が発行したもの。本学卒業（見込み）者は不要。
2	卒業（見込）証明書	出身大学が発行したもの。本学卒業（見込み）者は不要。 【中国の教育機関を卒業した者のみ】 出身大学が発行した証明書の郵送に加え、CHSI（中国高等教育学生信息网）が発行する、英文の「Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」を

		CSSD（教育部 学生服务与素质发展中心、旧 CHESICC）から本研究科担当（cchs-cd-sw@rikkyo.ac.jp）へメールでの直送を手配してください。詳細については CSSD の Web サイト（ https://www.chsi.com.cn/en/pvr/ ）をご確認ください。必ず出願期間締切日までに本研究科へ「Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」が届くよう、余裕を持って準備してください。 CSSD から直接メールで届くもののみ有効とします。 志願者本人から送付されたものは受け付けません。
3	学士の学位取得（見込）を証明する書類 【日本以外の国の大学を卒業（見込み）した志願者のみ】	出身大学が発行したもの。「卒業（見込）証明書」に取得学位が記載されている者は提出不要。
4	研究概要	所定の用紙に必要な事項を記入したもの。
5	履歴書	所定の用紙に必要な事項を記入したもの。学歴は小学校から入学、転出入、卒業を全て記入すること。
6	返信用封筒	市販の長形 3 号封筒（120×235mm）に、受験資格審査回答書の 送付先住所・氏名を明記 したもの。返信用切手は不要。

「外国人入学試験」（受験資格は 4 頁参照）

	書類	内容
1	成績・単位証明書	出身大学が発行したもの。
2	卒業（見込）証明書	出身大学が発行したもの。 【中国の教育機関を卒業した者のみ】 出身大学が発行した証明書の郵送に加え、CHSI（中国高等教育学生信息网）が発行する、英文の「Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」を CSSD（教育部 学生服务与素质发展中心、旧 CHESICC）から本研究科担当（cchs-cd-sw@rikkyo.ac.jp）へメールでの直送を手配してください。詳細については CSSD の Web サイト（ https://www.chsi.com.cn/en/pvr/ ）をご確認ください。必ず提出期間締切日までに本研究科へ「Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」が届くよう、余裕を持って準備してください。 CSSD から直接メールで届くもののみ有効とします。 志願者本人から送付されたものは受け付けません。
3	学士の学位取得（見込）を証明する書類	出身大学が発行したもの。「卒業（見込）証明書」に取得学位が記載されている者は提出不要。
4	研究概要	所定の用紙に必要な事項を記入したもの。
5	履歴書	所定の用紙に必要な事項を記入したもの。
6	パスポートの写し	国籍・氏名の確認等に使用。国籍・氏名の記載されたページを提出してください。
7	返信用封筒	市販の長形 3 号封筒（120×235mm）に、受験資格審査回答書の 送付先住所・氏名を明記 したもの。返信用切手は不要。

【受験資格審査の提出書類に関する注意事項】

1. **各種証明書は日本語または英語で記載された原本（オリジナル）を提出してください。** 原本が 1 部しかない場合は、出身学校による原本証明をしたコピーを提出することも可能です。学部事務 5 課窓口（新座キャンパス 7 号館 1 階）でも原本を持参すれば原本証明を行います。**書類が日本語または英語以外の場合は、公的機関等で作成した和訳または英訳を添えてください。**

- 最終学歴で編入があった場合には、**編入前・編入後の各種証明書をいずれも提出してください。**
- 証明書記載の氏名が、現在の氏名と異なる場合は、氏名変更を証明する公的な書類（マイナンバーが記載されていない戸籍抄本等）1通を添付してください。マイナンバーが記載された書類は受理できません。
- 提出された書類は同一人物であることの確認以外の用途では使用しません。なお、入学後に「旧姓使用」「通称使用」「別名併記制度に基づく氏名使用」を希望する者は、届け出により許可されます。詳細は合格後に閲覧できる「入学手続の手引」を確認してください。

提出方法（郵送に限ります）

提出期間	2023年11月20日（月）～11月27日（月） ※日本国内から提出する場合は、締切日郵便局消印有効 ※日本国外から提出する場合は、締切日必着
------	--

所定の各書類を、市販の封筒を用いて**簡易書留・速達**で下記宛に郵送してください。封筒には、「受験資格審査書類在中」と赤字で明記してください。

〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26 立教大学 新座キャンパス 学部事務5課 コミュニティ福祉学研究科入試担当 宛

【受験資格審査結果の回答とその後の手続】

- 審査結果については、出願受付開始までに返信用封筒を用いて発送する受験資格審査回答書でお知らせします。
- 受験資格が有ると判定された場合は、所定の出願期間内に、所定の出願手続（Web 出願および出願書類提出）を行ってください（7頁参照）。
その際、出願書類のうち受験資格審査時に提出した書類（「成績・単位証明書」「卒業（見込）証明書」「Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」「学士の学位取得（見込）を証明する書類」「パスポートの写し【外国籍の志願者のみ】」）を再び提出する必要はありません。
- 日本国外に居住し、日本における在留資格を有しない外国籍の者は、外務省の Web サイトを参照の上、速やかに査証取得を行ってください。

[参考]出願資格審査および受験資格審査から出願までの流れについて

	①出願資格審査 (受付期間) 11月20日～11月27日		②受験資格審査 (受付期間) 11月20日～11月27日		③出願 (受付期間) 1月5日～1月11日
	下に該当する者は 11月8日(水)までに学部事務5課へ問い合わせてください。		入試要項に従い、所定の書類を提出してください。		入試要項に従い、所定の書類を提出してください。
一般入学試験	出願資格第10項によって出願する者または	→	不要	→	要
社会人入学試験	学士の学位に相当する学位を取得しておらず		要		要
外国人入学試験	かつ2024年3月末までに取得見込みでない者は要		要		要